

千葉県教育委員会の職務権限に属する事務の管理及び
執行の特例に関する条例の制定について

令和4年3月9日
企画管理部教育総務課
電話 043-223-4142

令和4年2月16日に知事から提案された下記条例案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第2項の規定により議会から当委員会へ意見聴取があったことから、臨時代理により異議のない旨回答しました。

記

議案第48号 千葉県教育委員会の職務権限に属する事務の管理及び執行の特例に関する条例の制定について